

令和2年9月28日

陳 情 文 書 表

環境農政常任委員会

陳情番号	52	付議年月日	2 . 9 . 17
件名	「種苗法改定案」を廃案にするよう国に求める陳情		
付議委員会	陳情者		
環境農政常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>「種苗法改定案」を廃案とするよう国に求めること。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>先の通常国会で継続審議となった「種苗法改定案」は、これまで認められてきた農家の自家増殖を一律に禁止するもので、農家経営にとって重い負担となります。</p> <p>農家の営みの中で、自家増殖は当然のこととして行われ、自然環境の変化にも対応した品種が受け継がれてきました。</p> <p>農水省が理由とする「海外への流出」を防ぐためには現行法に従い海外での品種登録をすすめ、他の国々と連携してルールを守らせるなどの対策に力を尽くすべきです。</p> <p>また、主要農作物種子法の廃止と同時に成立した「農業競争力強化支援法」は都道府県が持つ知見を海外企業も含む民間に開放するよう求めています。メーカーが開発をすすめれば登録品種が増えること、海外企業が日本での品種登録をしやすくなる、等が予想されます。</p> <p>種苗法改定は、種子の企業支配を拡大し、作物の多様性と気候変動への対応力を低下させます。</p> <p>神奈川でも果樹や野菜など農家のたゆまぬ努力で多様な品種が栽培され、食文化を支えています。</p> <p>「種苗法改定案」を廃案とするよう国に求めるよう強く陳情します。</p>			